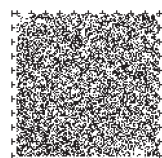




第5次 江東区地域福祉活動計画

概要編



1 地域福祉活動計画

(1) 計画の目的：地域福祉推進のための地域づくり

地域の人々が一体となり、協力し合う緩やかな地域のつながりを再構築し、地域資源の最大限の活用や複雑・多様化する地域課題の解決を目指します。

(2) 計画の位置づけ：江東社協と地域の皆さんの活動計画

目指す地域を作るため、住民一人ひとりや民間団体の目標を設定し、達成に向けて取り組む具体的な行動計画です。

(3) 計画の期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

※社会情勢の大きな変化等により内容は適宜見直し

(4) 推進・評価

「地域住民」、「社協事務局」、「推進評価委員会」で段階的に実施

『まちづくり話し合いひろば』
等を活用した住民評価



『社協事務局』による評価



『推進評価委員会』
による全体評価

2 計画策定プロセス



まちづくり話し合いひろばの様子

○まちづくり話し合いひろば：

4か所で各3回のワークショップ

○個人・団体ヒアリング：

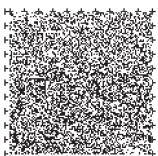
163人、35団体

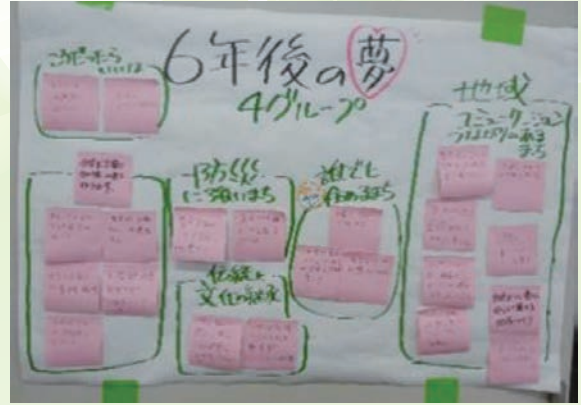
○区民まつりでの子どもアンケート：

113人

○素案へのご意見募集：

29人、37意見





- ※「まちづくり話し合いひろば」は計画策定だけでなく、今後の計画評価や地域の緩やかなプラットフォームとして継続開催
- ※計画策定の過程で得られた地域課題は計画「資料編」に記載
裏表紙に「本編」、「資料編」2次元コードの案内あり

3 計画の全体像

①解決すべき主な地域課題

- 社会情勢を踏まえた江東社協の事業展開
- 近所や地域とのつながりの場、地域活動ができる場の創設
- 地域と関わるきっかけづくり
- 地域福祉の担い手となる人材の育成
- 江東社協の情報提供体制や広報活動の強化



②基本理念

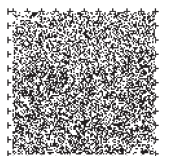
一人ひとりの尊厳が守られ、地域とともに支えあい、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち

※区の「地域活動計画」と連携し、両輪で取組むため同じ基本理念としています



③目指す地域の姿

- I 人と地域のつながりがあるまち
- II 支え合い、助け合いのあるまち
- III 安心できる生活を支える仕組みのあるまち

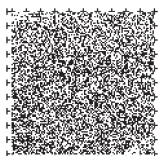
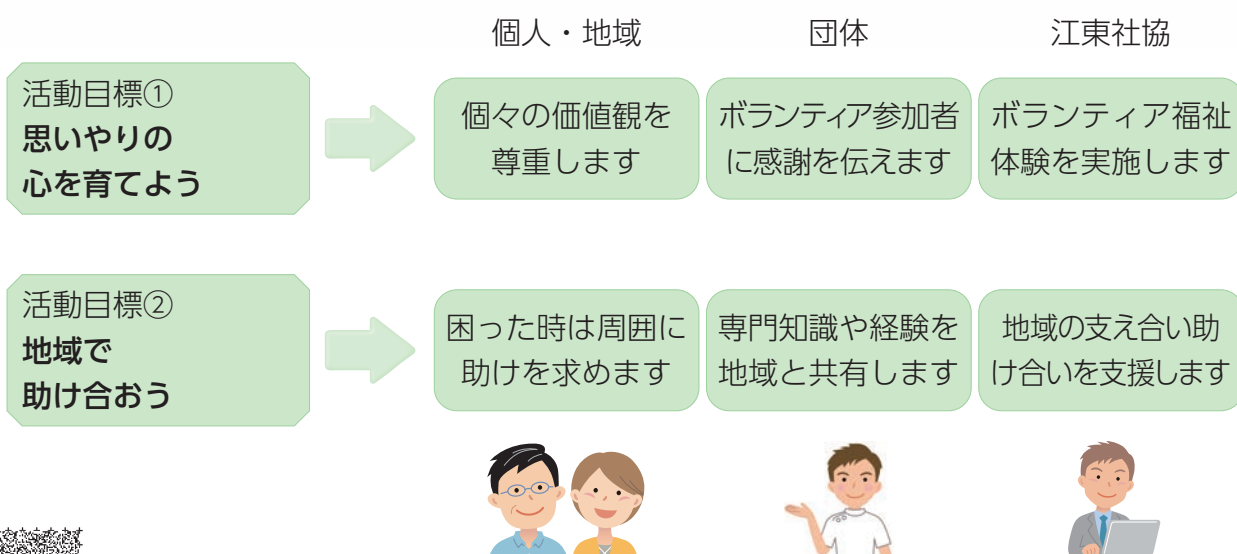


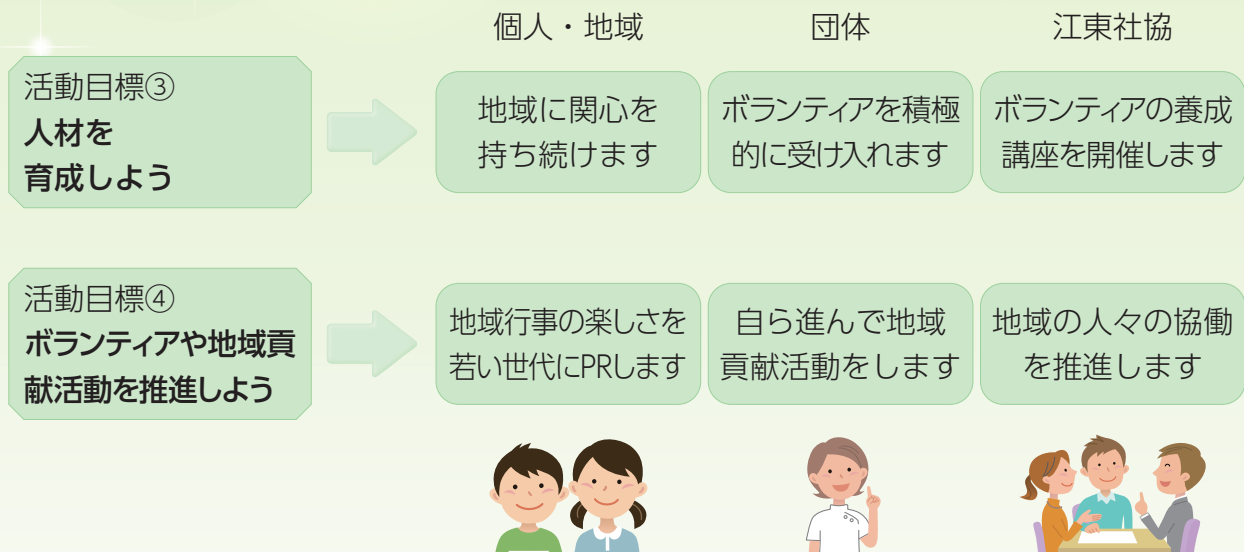
4 個人・地域、団体、江東社協の主な活動目標

I 人と地域のつながりがあるまち

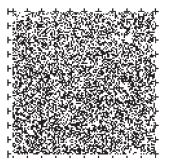


II 支え合い、助け合いのあるまち





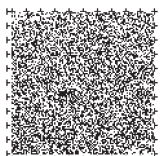
Ⅲ 安心できる生活を支える仕組みのあるまち



参考

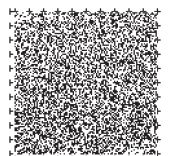
社協の活動目標における社協事業関連図

活動目標	社協でできること (取組み)	社協事業 (※)
I -① つながる きっかけを 作ろう	・アウトリーチによる個別支援、地域支援 ・地域活動を担う人材を発掘する ・包括支援体制整備における地域づくり ・福祉や地域課題についての講座の開催	◎地域福祉コーディネーター事業 小地域福祉活動事業（地域福祉セミナー） ◎地域福祉サポーター（地域福祉推進員）制度
I -② つながる場 を作ろう	・おしゃべりや交流の場を設ける ・地域のプラットフォームを設ける ・つながりの場、居場所の設置を支援する	◎地域交流活動促進事業 地域拠点事業（サテライト城東北部・南部） ◎ふれあい・いきいきサロン活動支援事業
I -③ つながる仕 組みを活用 しよう	・多世代交流の促進 ・地域で安心して暮らすための仕組みづくり	◎地域福祉活動支援事業（多機能型地域福祉活動拠点助成） ◎高齢者生活支援体制整備事業 見守りサポート地域活動助成 避難者孤立化防止事業 ◎高齢者地域見守り支援事業 老人クラブ演芸大会共催
II -① 思いやりの 心を育てよ う	・ボランティア福祉体験の実施	◎児童・生徒のボランティア福祉体験学習 ◎ボランティア体験学習 ボランティア受入担当者連絡会 お年寄りへの年賀状
II -② 地域で助け 合おう	・子育て家庭の支援者を育成 ・地域住民による支え合い助け合いの支援 ・子育て支援活動への助成	◎ファミリー・サポート事業 ◎ホームヘルプサービス（ふれあいサービス）事業 ◎家庭訪問型子育て支援（ホームスタート） こども家庭福祉事業
II -③ 人材を育成 しよう	・ボランティアの養成、育成	◎ボランティア入門講座 ◎ボランティア養成アカデミー 朗読ボランティア入門講習会 傾聴ボランティア養成講座 ◎災害ボランティア養成講座（ボランティアの育成・災害ボランティアセンター設置運営訓練） 手話通訳者養成 手話通訳者派遣 福祉教材貸出 社協出前講座
II -④ ボランティ アや地域貢 献活動を推 進しよう	・ボランティア活動の支援と活性化 ・地域貢献活動団体、区民、行政、企業等の協働を推進する仲介役	◎中間支援組織運営事業 地域貢献活動支援事業 ◎ボランティア・地域貢献活動の相談、登録、需給調整 ボランティア・地域貢献活動広報事業 ハンディキャブの貸出事業 ◎江東区ボランティアまつり ◎企業の社会貢献活動への支援 江東ボランティア連絡会支援 江東区民まつり ボランティア・地域貢献活動助成事業



活動目標	社協でできること (取組み)	社協事業 (※)
Ⅲ-① 安心して暮 らせる環境 を整えよう	・ 福祉サービスの提供 ・ 在宅福祉及び社会参加の促進 ・ 制度の狭間に対応する支援の構築 ・ 募金活動による地域づくりの推進 ・ 募金活動による福祉マイ ンドの醸成	福祉機器リサイクル事業 愛の杖の配付 車いすの貸出 電話訪問事業 生活福祉資金貸付事業 ひとり親貸付事業 応急小口福祉資金貸付事業 緊急援護金給付事業 緊急日用品事業 食糧支援事業 ◎障害者作品バザー 障害者作品展 助成事業 ◎共同募金運動
Ⅲ-② 一人ひとりの 権利を尊重 しよう	・ 中核機関として権利擁護 に関わる地域連携ネット ワークのコーディネート ・ ネットワークを活かした 支援チームへのアドバイ ス	◎福祉サービス総合相談 専門相談・苦情相談 ◎日常生活自立支援事業 ◎成年後見制度推進事業 法人後見等事業
Ⅲ-③ 地域福祉の 基盤を整備 しよう	・ 社協組織の強化 ・ 地域福祉活動計画を推進 ・ 区内社会福祉法人のネット ワーク化を推進 ・ 福祉人材の掘り起こしと 育成 ・ PR、広報活動の強化	◎社協会員の増強 ◎社協の広報・普及宣伝 ◎自主財源の確保 理事会・評議員会 ◎職員研修（資格取得助成・研修受講） 区民まつり 福祉まつりへの参加 社協だよりの発行 福祉のつどいの開催 事務局職員人件費 一般事務費 ◎地域福祉活動計画 ◎地域公益活動支援事業 地域密着面接会（福祉のしごと相談面接会） 社会福祉援助技術現場実習生受入れ 区への必要な福祉（社協）事業の提案と援助要請 介護保険認定調査 障害者支援区分認定調査

※社協事業欄には、「社協でできること」に対応するすべての江東社協事業を記載しています。このうち◎の事業は活動目標の達成に大きく関連する「主要事業」として位置づけ、年次目標を設定した上で、進捗管理を行っていきます。



別冊【本編】【資料編】

右の2次元コード及び江東区社会福祉協議会ホームページからご覧いただけます
<https://koto-shakyo.or.jp/overview/yosankessan/index.html>



【交通案内】

●東京メトロ東西線

〔木場駅〕1番出口から徒歩12分
 〔東陽町駅〕1番出口から徒歩15分

●都営バス

JR 総武線〔錦糸町駅〕南口下車
 〔錦13甲〕晴海埠頭行き〔東陽6丁目〕下車1分
 〔錦13乙〕深川車庫行き〔東陽6丁目〕下車1分

社会福祉法人 江東区社会福祉協議会

〒135-0016 江東区東陽6-2-17 高齢者総合福祉センター2階

■ 総務課	TEL (3647) 1895	FAX (3647) 5833
■ 管理係		
■ 認定調査係	TEL (3647) 5831	FAX (3647) 5833
■ 介護保険担当	TEL (5683) 5011	FAX (3647) 5833
■ 障害支援区分担当		
■ 福祉サービス課	TEL (3647) 1898	FAX (5683) 1570
■ 在宅サービス係		
■ ふれあいサービス	TEL (5683) 1571	FAX (5683) 1570
■ ファミリー・サポート・センター	TEL (5683) 1573	FAX (5683) 1570
■ 地域福祉推進課		
■ 地域支援係	TEL (3640) 1200	FAX (3699) 6266
■ 権利擁護センター「あんしん江東」	TEL (3647) 1710	FAX (5683) 1570
■ ボランティア・地域貢献活動センター	TEL (3645) 4087	FAX (3699) 6266

ホームページ <https://koto-shakyo.or.jp/>

江東区社会福祉協議会の地域拠点

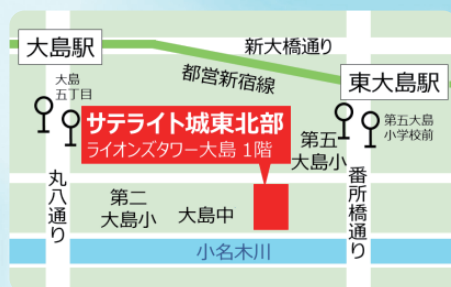
【交通案内】

●都営新宿線

〔大島〕A5番出口から徒歩12分
 〔東大島〕大島出口から徒歩11分

●都営バス

〔大島五丁目〕下車徒歩8分
 〔第五大島小学校前〕下車徒歩7分



サテライト城東北部

〒136-0072 大島8-28-5 ライオンズタワー大島1F
 TEL (5609) 7165 FAX (3681) 4830

サテライトカフェ実施中



【交通案内】

●都営バス

〔東砂四丁目〕下車徒歩6分
 〔亀高橋〕下車徒歩8分



サテライト城東南部

〒136-0073 北砂7-7-1-101 UR北砂七丁目団地1F
 TEL (6666) 3326 FAX (6666) 3399

地域の相談窓口です

